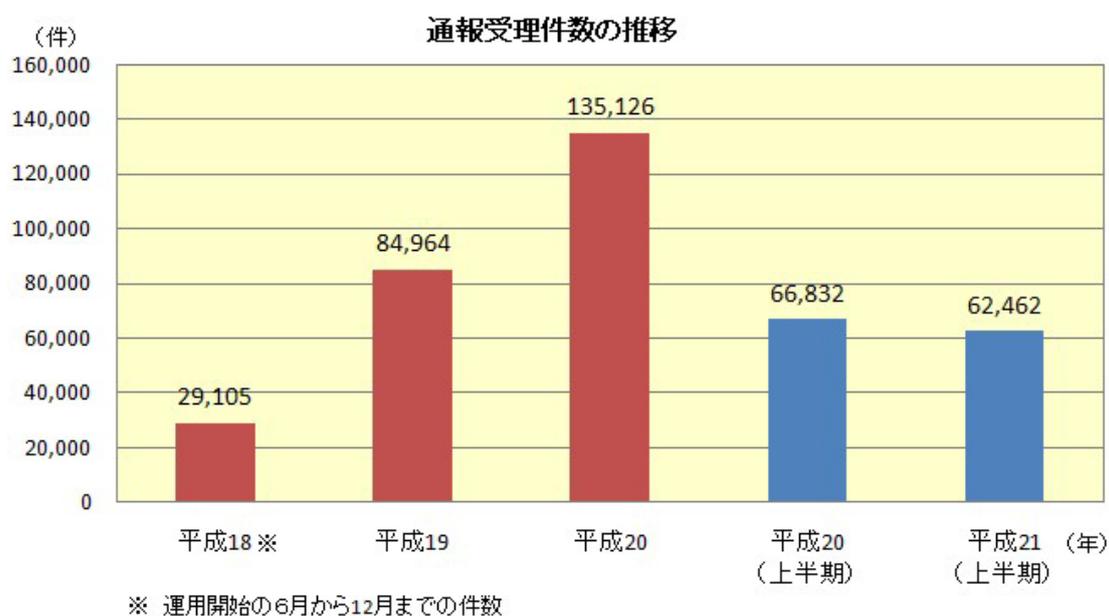


平成 21 年上半期のインターネット・ホットラインセンターの運用状況について

財団法人インターネット協会は、警察庁から業務委託を受け平成 18 年 6 月から「インターネット・ホットラインセンター」の運用を開始し、インターネット上の違法情報、有害情報の通報を受理し、違法情報、有害情報についてはプロバイダや電子掲示板の管理者等（以下「プロバイダ等」という。）に削除を依頼するとともに、違法情報については警察に通報を行ってきました。

1. 受理した通報・・・総数62,462件

平成 21 年 1 月から 6 月までの 6 カ月間で、62,462 件の通報を受理しました。



2 受理した通報の分析結果

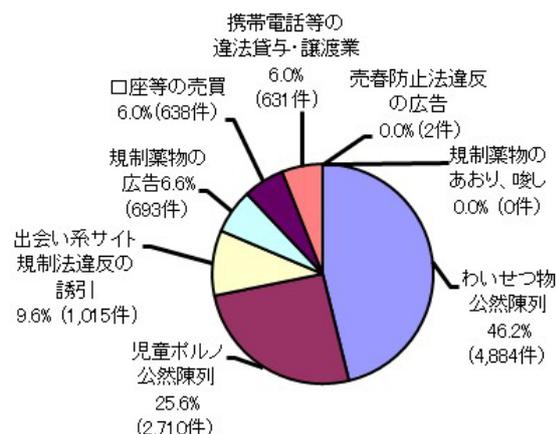
受理した通報を、「ホットライン運用ガイドライン」

(<http://www.internethotline.jp/guideline/index.html>)に基づいて分析した結果は次の通りです。

2-1. 分析の結果、違法情報と判断した通報・・・総数10,573件

62,462件の通報の分析結果総件数は67,478件となり、そのうちの15.7%にあたる10,573件（前年同期6,139件。対前年同期比4,434件、72.2%増）を違法情報と判断しました。そのうちの25.3%は海外のサーバーに蔵置されていました。

【平成21年上半年期の違法情報の内訳】



違法情報	分析結果件数		
	国内	海外	合計
わいせつ物公然陳列	2,654	2,230	4,884
児童ポルノ公然陳列	2,332	378	2,710
売春防止法違反の広告	2	0	2
出会い系サイト規制法違反の誘引行為	1,013	2	1,015
規制薬物の濫用を、公然、あおり、又は唆す行為	0	0	0
規制薬物の広告	681	12	693
口座売買等の勧誘・誘引	615	23	638
携帯電話の匿名貸与業・無断譲渡業等の勧誘・誘引	603	28	631
合計	7,900	2,673	10,573

2-2.分析の結果、公序良俗に反する情報(有害情報)と判断した通報・・・総数 3,535件

分析結果総件数の5.2%にあたる3,535件(前年同期2,727件。対前年同期比808件、29.6%増)は公序良俗に反する情報と判断しました。そのうちの47.3%は海外のサーバーに蔵置されていました。

公序良俗に反する情報(有害情報)	分析結果件数		
	国内	海外	合計
違法行為を直接的かつ明示的に請負・仲介・誘引等する情報	1,716	1,658	3,374
違法情報該当性が明らかであると判断することは困難であるが、その疑いが相当程度ある情報	83	13	96
人を自殺に誘引・勧誘する情報	65	0	65
合計	1,864	1,671	3,535

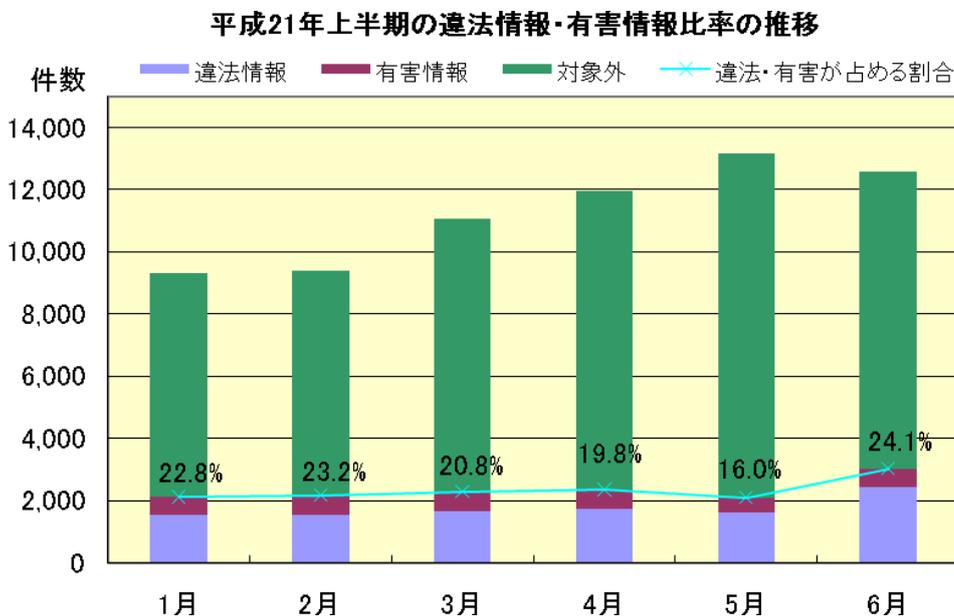
2-3.分析の結果、運用ガイドライン対象外と判断した通報・・・総数 53,370件

分析結果総件数の79.1%にあたる53,370件は、違法情報、有害情報には該当せず、運用ガイドライン対象外となりました。

ガイドライン対象外	分析結果件数
名誉毀損、誹謗中傷	88
殺害予告、爆破予告	259
知的財産侵害情報	696
上記には含まれない子供に不適切なサイト	24,543
いずれにも入らないもの	27,784
合計	53,370

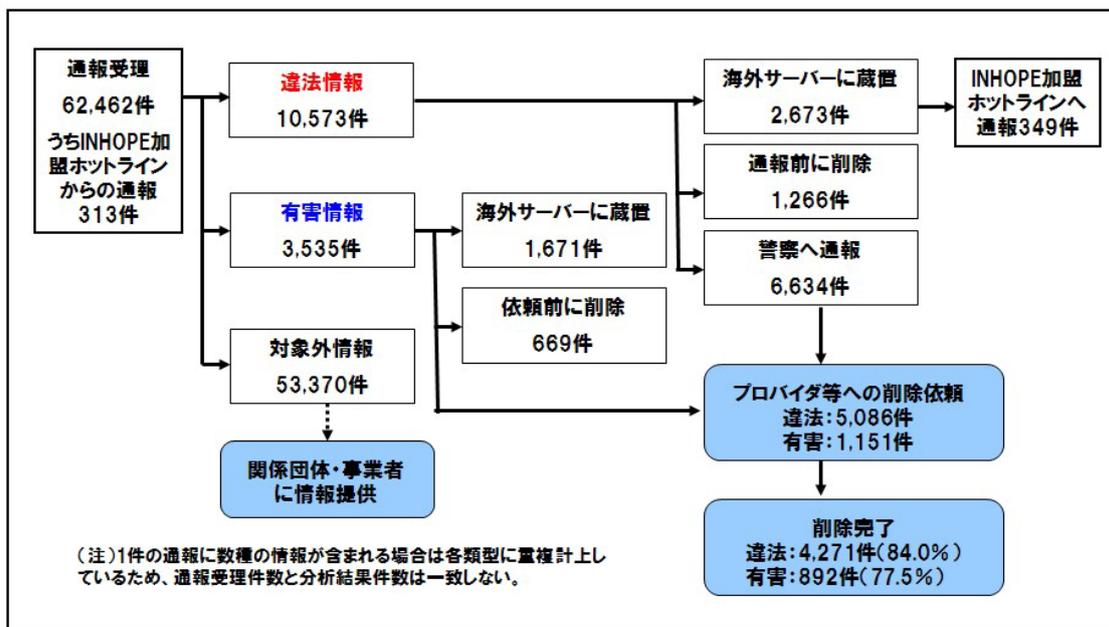
2-4.分析結果全体に占める、違法情報・公序良俗に反する情報(有害情報)の割合

下記の図は、運用ガイドラインに基づき分析したすべての情報のうち、違法情報又は公序良俗に反する情報(有害情報)の割合の推移を示したものです。



3. 通報処理状況

平成21年1月から6月までの6カ月間で、分析結果に基づき処理した結果は次の通りです。



3-1.違法情報と判断した通報の処理結果

違法情報に該当すると判断した10,573件(うち海外2,673件)の通報のうち、6,634件を警察庁へ通報し、そのうち5,086件(捜査上保全されたものやプロバイダ等へ削除依頼を行う前に削除されたものを除く)についてプロバイダ等に対して削除を依頼しました。その結果、4,271件(84.0%)が削除されました。

違法情報	処理結果件数			
	通報前に削除	警察	プロバイダ等	削除完了
わいせつ物公然陳列	481	2,173	1,626	1,496
児童ポルノ公然陳列	494	1,838	1,179	1,098
売春防止法違反の広告	0	2	2	1
出会い系サイト規制法違反の誘引行為	98	915	700	675
規制薬物の濫用を、公然、あおり、又は唆す行為	0	0	0	0
規制薬物の広告	59	622	583	294
口座売買等の勧誘・誘引	69	546	503	374
携帯電話の匿名貸与業・無断譲渡業等の勧誘・誘引	65	538	493	333
合計	1,266	6,634	5,086	4,271

3-2.公序良俗に反する情報(有害情報)と判断した通報の処理結果

公序良俗に反する情報(有害情報)に該当すると判断した3,535件(うち海外1,671件)の通報のうち、1,151件についてプロバイダ等に対して削除を依頼しました。その結果、892件(約77.5%)が削除されました。

公序良俗に反する情報(有害情報)	処理結果件数		
	通報前に削除	プロバイダ等	削除完了
違法行為を直接的かつ明示的に請負・仲介・誘引等する情報	621	1,059	848
違法情報該当性が明らかであると判断することは困難であるが、その疑いが相当程度ある情報	46	29	29
人を自殺に誘引・勧誘する情報	2	63	15
合計	669	1,151	892

3-3.運用ガイドライン対象外と判断した通報の処理結果

ガイドライン対象外と判断した53,370件の通報のうち、人命保護や犯罪防止の観点から情報提供が必要と思われるものについては、関係機関へ参考情報として提供しました。

分類項目	情報提供件数	主な情報提供先
名誉毀損、誹謗中傷	0	法務省人権擁護局
殺害予告、爆破予告	6	都道府県警察
自殺予告	1	都道府県警察
知的財産侵害情報	626	権利者団体
合計	633	

4. 諸外国のホットラインとの連携

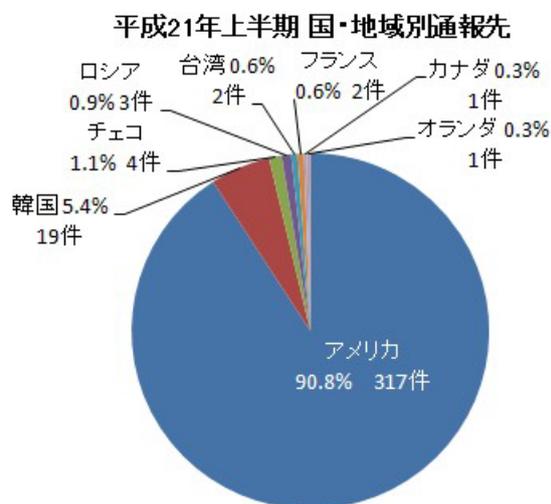
平成 19 年 3 月に、諸外国におけるホットライン相互間の連絡組織である INHOPE (International Association of Internet Hotlines) に加盟し、諸外国のホットラインと連携した違法情報への対応を推進しています。平成 21 年上半期は、加盟ホットラインへ 349 件の通報を行うとともに、313 件の通報を受理して、警察への通報や国内のプロバイダ等へ削除を依頼しました。

4-1. 海外ホットラインへの通報件数

	1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	合計
通報件数	38	56	61	65	44	85	349

4-1-1. 海外ホットライン通報先

海外ホットライン	合計
アメリカ (Cybertipline)	317
韓国 (KCSC)	19
チェコ (Our Child Foundation)	4
ロシア (Friendly Runet Foundation)	3
台湾 (ECPAT Taiwan)	2
フランス (AFA)	2
カナダ (cybertip.ca)	1
オランダ (Meldpunt)	1
合計	349



4-1-2. 通報内容内訳

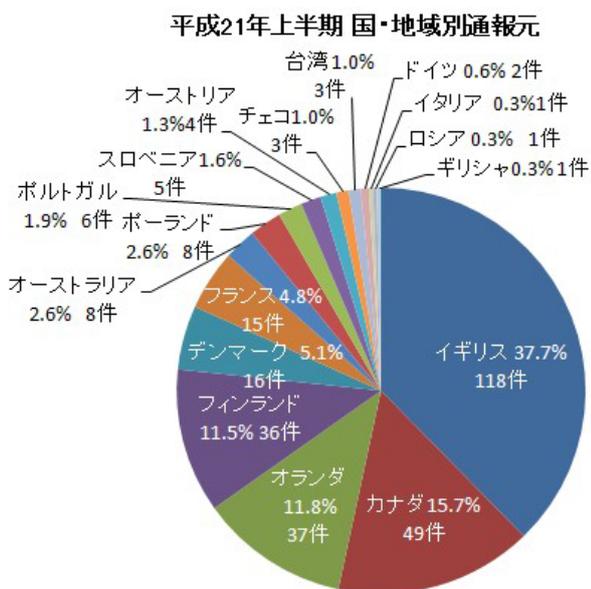
違法情報	1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	合計
わいせつ物公然陳列	0	3	3	3	0	4	13
児童ポルノ公然陳列	38	53	58	62	44	81	336
合計	38	56	61	65	44	85	349

4-2.海外ホットラインからの通報受理件数

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	合計
通報受理件数	35	63	36	44	63	72	313

4-2-1.海外ホットライン通報元

海外ホットライン	合計
イギリス(IWF)	118
カナダ(cybertip.ca)	49
オランダ(Meldpunt)	37
フィンランド(STC Finland)	36
デンマーク(Red Barnet)	16
フランス(AFA)	15
オーストラリア(ACMA)	8
ポーランド(NASK)	8
ポルトガル(FCCN)	6
スロベニア(Spletno Oko)	5
オーストリア(Stopline)	4
チェコ (Our Child Foundation)	3
台湾(ECPAT Taiwan)	3
ドイツ(ECO)	2
イタリア(HOT 114)	1
ロシア (Friendly Runet Foundation)	1
ギリシャ(SafeNet)	1
合計	313



4-2-2.通報内容分析結果

違法情報	1月	2月	3月	4月	5月	6月	合計
わいせつ物公然陳列	17	26	8	12	23	32	118
児童ポルノ公然陳列	14	36	11	18	43	40	162
合計	31	62	19	30	66	72	280

以上